

会 議 記 録 (1)

会議名称	第1回北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会	
開会及び閉会日時	平成29年7月12日(水) 午前10時から午前12時まで	
開催場所	北本市役所 会議室3-B	
議長氏名	委員長 木下大生	
出席委員(者)氏名	木下大生、赤沼幹江、真田牧人、関口暁雄、関根秀行、長島幸枝、須藤貴子、久保田敏江	
欠席委員(者)氏名	岩崎雄一、平尾良雄、三橋浩範	
説明者の職氏名	障がい福祉課主査 森 雅博	障がい福祉課主任 中根 聡
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉田美佐男 障がい福祉課主任 中根 聡	障がい福祉課主査 森 雅博 障がい福祉課主事 酒井竜平
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介 5 委員長・副委員長選出 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画の概要について (2) 策定スケジュールについて (3) 計画の構成について (4) その他 7 閉会 	
配布資料	<p>【事前配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画について ・北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画(骨子案) ・北本市第四期障害福祉計画(冊子) <p>【当日配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会(次第) ・北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会設置規程 ・北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会名簿 	

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会 配布資料について確認</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 あいさつ（吉田障がい福祉課長）</p> <p>4 委員紹介（各委員より自己紹介）</p> <p>5 委員長・副委員長選出 互選により、委員長には木下大生委員、副委員長には岩崎雄一委員が選出された</p> <p>6 議事 北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会設置規程第6条第1項の規定により、委員長が議長となる。 以降、議事進行</p>
議長	<p>会議の公開について。（公開承認） 議事の「(1)計画の概要について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(1) 計画の概要について 資料「北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画について」を説明。</p>
議長	<p>事務局から本計画の概要について説明があったが、本計画を策定するにあたり、疑問を残さず整理し策定していきたい、何か質問はあるか。</p>
関口委員	<p>今回策定する計画は、平成30～32年度の計画で、上位計画や関連計画と連携を取りながら策定していくとあるが、成果目標の中で「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」とあり、埼玉県等でも精神障がい者に特化した地域包括ケアシステムを構築したほうが良いのではないかと意見もあると聞くが、北本市全体として、高齢、児童、障がいを含めた地域包括ケアシステムを考えて、今後社会的弱者への支援を進めていくのか。高齢分野は様々なサービスが充実し、民間の活力を活用しながら地域包括ケアをやっていくという環境ができている。障がい分野はそこまで充実していないため、そこを高齢、児童、障がいを含める形でカバーしていくということで、関係部署との協議をしながら本計画を策定していければ良いと思う。</p>
議長	<p>高齢や地域の計画との連携について、事務局同士での合同会議はあるのか。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムについては、高齢者福祉計画を策定する際に、既存の制度としてあった地域包括ケアで高齢者のみではなく、障がい者も含</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>めていく流れがあると聞いている。高齢者福祉計画を策定するにあたり、本委員会と同様の策定委員会を行うが、それとは別に、庁内の関係部署での幹事会があり、そこに関係部署の担当者が出席し計画について検討するというように連携を取っている。本計画でも幹事会を開催し、関係部署との協議の場を用意し、その中で連携を図っていく。</p>
関口委員	<p>本計画の幹事会で、各部署の意見交換は良いと思うが、例えば精神障がい者に特化した地域包括ケアシステムを北本市で構築するということのような一歩踏み込んだ協議をする場なのか。意見交換だけで終わるのはもったいない。</p>
議長	<p>先進的だと感じる他の自治体の計画策定の事務局が力を入れているのは、縦割りをなくしていくこと。幹事会が関係部署との協議の場として話し合いだけで終わるのではなく、実効的な場になることを望む。また、可能であれば、幹事会の内容を本委員会に報告をして欲しい。</p>
関口委員	<p>幹事会は市役所内部での話し合いとのことだが、そこに策定委員会の委員長等が参加し、市のプランを一緒に考える仕組みがあってもよいのでは。</p>
議長	<p>事務局は意見として引き取るようお願いします。他に質問は。</p>
長島委員	<p>地域生活支援拠点の北本市の整備状況はどうなっているか。</p>
事務局	<p>第四期障害福祉計画では、国の指針で平成29年度までの整備とされていたが、北本市の現状は整備されていない。全国的にも20市町村程度でしか整備されていないのが現状。本計画では3年延長され、平成32年度までに整備と国の指針が変更されているため、その点を踏まえ、策定に際し、検討を進めていただきたい。</p>
議長	<p>人口規模が大きいからこそできることがあるのでは。ぜひ進めていければと思う。長島委員は事務局の回答で問題ないか。</p>
長島委員	<p>現在の状況について承知した。</p>
久保田委員	<p>医療的ケア児支援の協議の場の設置とあるが、社会的資源として医療的ケアが必要な障がい児の受け入れ先は市内にあるのか。</p>
議長	<p>他の委員から何も意見がないということは、北本市内にはないということだと思うが、各委員から意見はあるか。</p>
真田委員	<p>鴻巣市にはない。</p>
議長	<p>国の基本指針でも、医療的ケア児支援の協議の場の設置ということで、支援体制の前の段階の話になっており、すぐに支援体制の確保は難しいと</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>思うが、策定の中で実現の可能性も含めて議論し、すぐに実現できなくても記録に残し次につなげていければと思う。</p>
事務局	<p>意見として受領。</p>
関口委員	<p>鴻巣市との自立支援協議会の共同設置等の広域的なことを計画にどう盛り込むのか。</p>
議長	<p>北本市の計画で鴻巣市との共同等について載せることができるのか。</p>
事務局	<p>本計画について鴻巣市と共同設置している自立支援協議会で内容の調整を図る予定になっており、事業については圏域での設置が可能なものについてどうするかという課題がある。</p>
議長	<p>計画策定の中で、広域的な事業等について要望可能ということで良いか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
議長	<p>須藤委員は、事務局の説明を聞いての意見はあるか。</p>
須藤委員	<p>現状として、資料「北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画について」の4ページの3. 成果目標の⑤障害児支援の提供体制の整備等について、医療的ケア児支援の協議の場の設置以外は充足されていると感じている。</p>
議長	<p>真田委員は、事務局の説明を聞いての意見はあるか。</p>
真田委員	<p>自身の所属する法人では、今後中長期的に障がい者や高齢者等を受け入れることができる色々な意味での共生的な施設を検討しているが、施設整備は問題としてあがっている。例えば、北本市や鴻巣市の使っていない土地を提供してもらえる等の資源の面で協力があればハード面のハードルが下がる。医療的ケアについては現状できることが限られ、指導をしてもらえる等の勉強ができる場等の養成機関があればと思う。</p>
議長	<p>研修体制の充実や必要性についての啓もう活動、具体的な技術に関しては医師会等との協力が必要になってくる部分。他に意見のある委員はいるか。</p>
赤沼委員	<p>市から民生委員に障がい者リストの公開が1年前位から始まったが、現状として、当事者からの要望がなければ把握できているだけとなっており、今後どのように活用していくのかが問題となっている。</p>
関口委員	<p>要援護者が避難行動をとる際に重要となってくる、北本市の福祉避難所のシステムについてどうなっているか関係者が知っておくことが重要だと</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	思う。
議長	災害時の障がい者への具体的な方策等は、地域福祉計画の中で検討されるのか。
事務局	地域福祉計画、地域防災計画で避難行動の要支援者として高齢者や障がい者が位置付けられている。本人同意の上、要支援者の名簿を作成し災害時等に支援ができるようにしている。
議長	関根委員は、事務局の説明を聞いての意見はあるか。
関根委員	地域共生社会の実現に向けた取組、地域における生活の維持及び継続の維持、障害を理由とする差別の解消について、聴覚障がい者として困る部分があるため計画に反映して欲しい。
議長	その件については、第三次障害者福祉計画策定の際にも議題として挙げた。本計画でも具体的な方策を提案していければと思う。他に意見はあるか。なければ次の議事に進む。
各委員	(意見なし)
議長	(2) 策定スケジュールについて 議事の「(2)策定スケジュールについて」事務局より説明願います。
事務局	資料「北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画について」8ページの今後のスケジュール(案)について説明。 アンケートについては、第三次障害者福祉計画で集計したものを活用し、障害児福祉計画が追加されたことに伴い、障がい児の部分のみ実施したいと考えている。
議長	残りの委員会で十分に検討できるように、各委員は事前の準備に協力いただきたい。策定スケジュールについて質問のある委員はいるか。
関口委員	本計画の内容については、第2回、第3回策定委員会で検討することになるのか。第4回の策定委員会では計画の承認というスケジュールか。
事務局	第3回策定委員会で内容についての承認を頂きたい。第4回では、パブリック・コメントの反映と軽微な変更のみと考えている。
関口委員	計画を策定する上での検討材料は、第四期障害福祉計画と北本市の現状を比較することと、各委員の経験による意見か。
事務局	アンケートの集計結果と第四期障害福祉計画に対しての実績を次回までにお伝えするので、達成状況等について事前に検討いただきたい。併せて、今後示される計画に対する埼玉県の考えも事前にお伝えする。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	策定委員会には専門家や当事者、保護者が参加しているため、できるだけ意見を計画に反映させたい。各委員からなにか良い方法があれば意見を言ってほしい。
関口委員	事前送付の資料はいつ届くのか。
事務局	計画（案）については、幹事会でも検討することとなるので、第2回策定委員会の1週間前位になる。アンケート結果と第四期障害福祉計画に対しての実績は8月上旬頃を目途に送付できるようにする。
関口委員	早く資料があれば事前に確認し、次回の策定委員会の前に、策定委員会としての場とは別に、各委員で意見交換があれば良いと思う。
議長	事務局には、可能な限り早く事前資料の送付をお願いする。次回の策定委員会までに何かできることがある案がある委員はいるか。
関口委員	策定委員会の前にもっと意見交換をして準備をすることが重要。できれば顔を合わせる形での意見交換の場を設けたほうが良い。
議長	委員個々の検討と合わせて、委員会までに意見交換ができればと考える。必要に応じて、事務局に協力してもらいたい。 他に意見がなければ、次の議事を進行したい。
各委員	(意見なし)
議長	(3) 計画の構成について 議事の「(3)計画の構成について」事務局より説明願います。
事務局	資料「北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画（骨子案）」を説明。
議長	第四期障害福祉計画を踏襲しながら内容を検討していくということだが。各委員から意見はあるか。
関口委員	資料の「6 地域生活支援事業の見込量」の並び替えに優先順位等の意味はあるのか。
事務局	地域生活支援事業実施要綱の掲載順とした。また、必須事業を掲載したため項目が増えている。
関口委員	資料の「8 その他」は、非常に重要な項目が入っており、その他ではなく権利擁護という項目で最初にもってきてもよい内容ではないか。
議長	事務局は、意見として引取り検討してもらいたい。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	諾。検討する。
真田委員	北本市のサービス利用者に対しての、北本市内事業者のサービス種類ごとのサービス提供量の充足率はどうなっているか。
議長	市内事業者のサービス提供の充足率を出す方法はあるのか。
事務局	現状は件数も多く困難。
議長	他に意見がなければ、次の議事を進行したい。
各委員	(意見なし)
議長	(4) その他 議事の「(4)その他」について、事務局より説明願います。
事務局	次回の日程について。(後日通知)
議長	他になければ、本日の策定委員会の議事はすべて終了いたしました。 議事進行を事務局にお返しします。
	7 閉会